

互助会事務局 からの お知らせ

一般財団法人山口県教職員互助会

〒753-8501 山口市滝町1-1 (県庁13階)

TEL : 083-933-4777

FAX : 083-933-4589

ホームページ : <https://yamakyogo.jp>

(ユーザーID) hukuri

(パスワード) kousei



※ 二次元コードからも
アクセスできます。

～ 互助会の団体保険 ～

「生活サポートプラン訪問募集」が始まります！

● 生活サポートプランって？

会員の福利厚生事業の一環として、互助会が実施している団体保険で、「死亡・高度障害、三大疾病、病気・ケガ等での入院や手術、就業不能」等の保障が受けられます。

主な
特長

- ① スケールメリット (団体扱い) を生かした「**割安な保険料**」
- ② 「**1年ごとの契約更新**」のため、毎年、見直しが可能
- ③ **商品によっては**、1年ごとの収支計算で剰余金が生じた場合は、「**配当金の還付**」があるため、「**年間保険料が軽減**」される。

● 訪問募集！ (10月中旬～12月初旬)

生命保険会社 (明治安田生命) の担当者が各所属を訪問し、制度内容や申込方法等を詳しくご案内いたします。全体説明後、**個別相談**の時間を設けています。

個別相談では、ご自身が聞きたいことについて直接担当者とお話ができますので、この機会に是非ご相談ください。

※ 所属のご担当者の方には、訪問募集に際し、ご多忙のところお手数をお掛けして申し訳ありません。ご対応についてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- ・ 訪問日 : 令和6年9月20日付け事務連絡で通知済み
- ・ 加入、更新手続 : 訪問時にお配りする募集用封筒をご覧ください。
- ・ 申込み締切日 : **令和6年12月6日 (金)**



担当者から一言

夏に開催したライフプランセミナーで、講師の先生から「**職場で加入できる団体保険制度は、ライフサイクルに合わせて利用できるのが有効です**」と説明がありました。

また、山口県条例により10月1日から自転車保険への加入が義務化されますが、「**アクシデントサポート**」の加入により、自転車損害賠償責任保険をカバーできますし、**携行品損害等も補償対象**となり**オススメ**です！

生活サポートプランは、**皆さまの保険見直しのお手伝いに役立つ**と思います。

● 生活サポートプランの補足・・・

本来、保険はそのときどきの年齢や家族構成によって、必要な保障内容や保障額が異なるものですが、加入時の内容をそのまま継続されている方も多いと思います。この「**生活サポートプラン**」は1年ごとの契約更新のため、**毎年、保障内容を見直すことができます**。

さらに、今回から新たに「医療費サポート（医療保障型）」と 傷害保険「アクシデントサポート」の取扱いを開始し、充実したラインナップとなりました。

この **年1回の募集期間** に合わせ、現在のご自身のライフサイクルに見合った保障を検討してみませんか？

「生活サポートプラン」商品ラインナップ

商品名	内容	保険金額 (会員本人の場合)	月額保険料 (概算)
生活サポート (復興資金)	死亡・高度障害となった場合、保険金を一時金で給付	100万円～1,500万円	320円～
復興資金の加入が必要	生活サポート (維持資金)	死亡・高度障害となった場合、保険金を年金形式で給付	300万円～1,400万円 207円～
	特定疾病サポート	特定疾病<悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中等>になった場合、一時金又は年金形式で給付	(主契約) 100万円～500万円 153円～
	就業不能サポート	就業不能状態が20日を超えて継続した場合、一時金で給付	5万円～20万円 510円～
	医療費サポート (一時金型)	病気やケガで1日以上入院。入院を伴わない手術や放射線治療を受けた場合、一時金で給付(先進医療も対象)	1万円～5万円 147円～
	新 医療費サポート (医療保障型)	病気やケガで2日以上入院・手術・本人介護の場合給付 (入院は日額保障、手術は一時金給付) ※女性疾病、親介護の追加保障も可能	入院: 3千円、5千円 手術: 3万円～20万円 介護: 100万円 1,058円～
新 アクシデントサポート	ケガによる入院・手術・通院、賠償責任、携行品に損害等を受けた場合給付 ※賠償責任は本人加入で家族まで補償	入院: 1.5千円、3千円 手術: 7.5千円～3万円 通院: 1千円、2千円他 320円～	
生活サポートプラン 支援事業	互助会が保険料を負担し、全会員を団体定期保険に加入としている。 万一、死亡・高度障害となった場合、保険金を一時金で会員へ給付	12万円	—

新

傷害保険 「アクシデントサポート」のご案内

主な給付事例

(申込締切：R6.12.6、保障開始：R7.3.1)

傷 害



階段から転倒して
捻挫し、通院した



スポーツをしてケガをし、通院した

賠償責任



自転車で歩行人
にケガをさせた



こどもが自転車で歩行人に
ケガをさせた



買い物中誤って
高価な陶磁器
を破損した

携行品損害

外出先でスマホ
を誤って落として
破損した



ラウンド中にゴルフ
クラブが破損した

国内旅行中、ひったくりに
合い、カバンを盗まれた



携行品損害の補償は、スマートフォン、パソコンやカメラ等の損害も対象
ですし、賠償事故（自転車事故等）の補償は、会員本人が加入すると、
配偶者や子供も適用 されますので、この機会に是非ご検討ください。

職員のつぶやき…

～ 職員が「ごじょごじょ」つぶやくコーナー ～

山口県教職員互助会という組織が健全で持続可能な運営体制となるよう、今年度から2年間、財政等検討委員会で具体的な対応策を検討していただくことになりました。

今年度は退職互助部事業、来年度は一般事業の検討です。将来を見据えたより良い取り組みができるよう、事務局職員全員で知恵を出し合って日々資料の協議を重ねています。

近年は収入減が続いて財政が厳しいため、現職会員と退職会員のみなさんには、少し我慢をしていただくことになると思いますが、互助会という組織が長く存続できる仕組みをしっかりと考えていきたいと思っていますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

